

第 32 号議案

大野郡 5 町 2 村合併後の新市まちづくり計画の一部変更について

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）附則第 2 条第 2 項において同法の失効後もなお効力を有する同法第 5 条第 7 項の規定に基づき、別冊のように大野郡 5 町 2 村合併後の新市まちづくり計画の一部を変更することについて、議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 19 号）が施行され、合併特例債の発行期間が延長されたことから、本市において引き続き新市まちづくり計画に基づく合併特例債の活用を図るため、大野郡 5 町 2 村合併後の新市まちづくり計画の一部を変更する必要があるので、この案を提出するものである。